

◆9月の納税：9月は固定資産税第3期・国民健康保険税第3期・後期高齢者医療保険料3期・介護保険料3期の納期限は9月30日(火)です。
【問い合わせ】課税内容：税務課課税グループ ☎7505 納税：税務課収納グループ ☎7506

くらし・支援

精神に障がいのある方の
通所に係る交通費を助成

対象

町内に居住する精神に障
がいのある方（発達障
がい含む）

助成内容

町外の障がい福祉サービ
ス事業所への通所に係る
交通費助成

助成額（公共交通機関利用）

- ・最低運賃の1/2
- ・定期乗車券利用時は1日
当たりの乗車料金に通所
日数を乗じた額の1/2
- ※身体障がい者手帳・療育
手帳をお持ちの方、生活
保護受給者は対象外

申請受付

令和7年3月～8月分
◆申請期限 9月30日(火)

【申請先・問い合わせ】

福祉課
福祉・子育てグループ
☎2222

特定疾患などの患者に
通院費を半額助成

対象

特定疾患や人工透析で町
外に通院している方

申請受付

令和7年4～9月分

必要書類

通院証明書、通帳など
※通院証明書は領収書で代
替え可能な場合あり

◆申請期限 10月6日(月)

【申請先・問い合わせ】

福祉課
福祉・子育てグループ
☎2222

療育・発達支援が必要な
お子さんの利用料等を助成

○利用料金の助成

対象

障がい児通所支援事業
（児童発達支援、放課後等
デイサービスなど）利用者

助成内容

- ・町内事業所（子ども発達
サポートセンター含む）
利用料金の全額
- ・町外事業所利用料金の1/2
- 交通費の助成

対象

療育・発達支援を目的と
した町外への通院、町外
の障がい児通所支援事業
所を利用する児童・保護者

助成内容

公共交通機関を利用した
際の児童・保護者1人分
の最低運賃の1/2

◆申請受付

令和7年4～9月分

◆申請期限 10月31日(金)

【申請先・問い合わせ】

福祉課
福祉・子育てグループ
☎2222

9月10日は「下水道の日」

下水道の全国的な普及促
進を目的に昭和36年から始
まりました。下水道は大雨
による浸水を防ぎ、衛生的
な生活と水環境の安全を保
つなど、くらしに重要な役
割を果たしています。
この機会に下水道の役割
や重要性について考えてみ
ませんか。

詳細はこちら



【問い合わせ】

上下水道課
☎7514

秋の全国交通安全運動

9月21日(日)～30日(火)の10
日間は「秋の全国交通安全
運動」期間です。交通ル
ールを守り、交通事故防止に
努めましょう。

■ドライバーの皆さんへ

9月になると日没が早ま
ります。歩行者や自転車を見
落としやすくなる夕暮れ
から夜間にかけての交通事
故を防ぐために「スピード
ダウン」と「安全確認」を
徹底しましょう。

■歩行者の皆さんへ

自分には車が見えていて
も、ドライバーには歩いて
いるあなたが見えていない
かもしれません。外出する
ときは明るい色の服装や反
射材を身に付けて、自分の
存在を目立たせましょう。

【問い合わせ】

栗山警察署 ☎0110
「詐欺電話が来たら」
☎9110

催し

栗山消費者協会
くらしの講座

◆日時 9月17日(木)

午前10時～11時半

◆場所 勤労者福祉センター

◆内容 マイナンバーカード
の健康保険証利用について

【申込先・問い合わせ】

事務局 山本
☎090(2058)5702

オレンジカフェ

「だまされるな！あの手
この手 特殊詐欺！」
町内外で起きた特殊詐欺
について、最新情報や被害
にあわないたための予防策を
学びます。

◆日時 9月17日(木)

午後1時半～3時

◆場所 いきいき交流プラザ

◆講師

栗山警察署 生活安全課

【申込先・問い合わせ】

ガーデンハウスくりやま
☎2600

講習

「くりやまにほんごク
ラスそら」開講

栗山町に在住する外国人
向けに、生活に必要な日本
語をサポートする教室を開
講しています。

◆日時 9月10日(水)

午後6時半～8時

◆場所 カルチャープラザ

◆申込方法

インスタグラムのDM
（ダイレクトメール）で
ご連絡ください。

Instagram



【問い合わせ】

代表 関谷
☎090(3122)3857

危険物取扱者保安講習

◆講習日

10月23日(木)

令和7年度栗山町ふるさと応援寄附金（ふるさと納税）2億4630万9000円（3537件）※7月31日現在です。

◆場所

北海道自治労会館（札幌
市北区北6条西7丁目）

◆料金

5300円（北海道収入証紙）

◆申込期限

講習日の2週間前まで
※定員に達し次第締切

【問い合わせ】

・南空知消防組合消防署
生活安全課
☎0150

・北海道危険物安全協会連合会
☎011(205)5088

試験・募集

狩猟免許試験・予備講習

【狩猟免許試験】

◆試験日 11月30日(日)

◆場所 空知総合振興局

◆受付期間

9月2日(火)～9月17日(水)

【予備講習】

◆日時 11月23日(日)

◆場所

岩見沢市民会館まなみーる

◆受付期間

9月16日(火)～11月13日(木)

※試験に合格し、猟友会票

山支部に入会される場合
は、免許取得に係る費用
が全額助成されます。

詳細はこちら



【問い合わせ】

農林課
☎7515

危険物取扱者試験

◆試験日

11月16日(日)

◆試験場所・種類

・札幌市 甲種（受験資格
制限あり）、乙種（第1～
6種）、丙種

◆願書受付期間

○電子・書面申請

9月29日(月)～10月6日(月)

【申込先・問い合わせ】

南空知消防組合消防署
生活安全課
☎0150

令和8年度南空知
消防組合消防職員募集

◆採用予定人員

消防署（栗山）2人、南幌
支署1人、由仁支署・長
沼支署 若干名

「だまされるな！あの手
この手 特殊詐欺！」
町内外で起きた特殊詐欺
について、最新情報や被害
にあわないたための予防策を
学びます。

栗山警察署 ☎0110
「詐欺電話が来たら」
☎9110

栗山消費者協会
くらしの講座

◆日時 9月17日(木)

午前10時～11時半

◆場所 勤労者福祉センター

◆内容 マイナンバーカード
の健康保険証利用について

【申込先・問い合わせ】

事務局 山本
☎090(2058)5702

オレンジカフェ

「だまされるな！あの手
この手 特殊詐欺！」
町内外で起きた特殊詐欺
について、最新情報や被害
にあわないたための予防策を
学びます。

◆日時 9月17日(木)

午後1時半～3時

◆場所 いきいき交流プラザ

◆講師

栗山警察署 生活安全課

◆申込期限 11月21日(金)

○防衛大学校（一般）採用

◆試験日

11月1日(土)

◆対象 18歳～21歳未満

◆申込期限 10月16日(木)

【問い合わせ】

札幌地方協力本部
恵庭地域事務所
☎0123(34)5438

※個別説明会を随時受付中
（土日祝日は要予約）

相談

無料法律相談

札幌弁護士会所属事務所
による法律相談を行いま
す。

◆日時（一人約30分程度）

9月19日(金)

午後1時～4時

◆場所 しゃるる

◆定員（予約制）6人

【申込先・問い合わせ】

社会福祉協議会
☎21322

定額減税調整給付金（不足額給付）のご案内

令和 6 年度に行った定額減税において、減税しきれないと見込まれた方に調整給付金(当初給付金)を給付しましたが、給付額を令和 6 年分の推計所得税額をもとに算出していたため、不足が生じた方、また、新たに対象となる方に定額減税調整給付金を支給します。

以下のいずれかに該当する方が対象となります。なお、合計所得金額が 1,805 万円を超える方は対象外です。

※定額減税・・・物価高騰対策として、令和 6 年分所得税と令和 6 年度分住民税から一定額を控除(減税)すること。

対象者 1

令和 6 年分の所得税（実績値）および令和 6 年度分住民税から算出した調整給付金所要額が当初調整給付所要額を上回った方に対して、その差額を支給します。なお、下回った方について余剰額の返還は求めません。

不足額給付時
調整給付所要額
(令和 7 年分)

—

当初給付時
調整給付所要額
(令和 6 年分)

=

調整給付金
不足額給付額

対象者 2

以下のすべての要件を満たす方について、4 万円から当初調整給付支給額を控除した額（最大 4 万円）を支給します。ただし、令和 6 年 1 月 2 日以降に国外から転入し、令和 7 年 1 月 1 日時点で栗山町に住所を有する方は 3 万円となります。

- 令和 6 年分所得税（実績値）および令和 6 年度分個人住民税所得割ともに定額減税前税額が 0 円であること。
- 税制度上、「扶養親族」対象外（青色事業専従者、白色事業専従者、合計所得金額 48 万円超）であること。
- 低所得世帯向け給付（令和 5 年非課税給付、令和 5 年均等割課税給付、令和 6 年非課税化給付、令和 6 年均等割課税化給付）支給対象世帯の世帯主・世帯員に該当しないこと。

申請手続き（期限：10 月 31 日）

【対象 1 の場合】

町より支給要件・振込先などの確認事項を記載した確認書を送付します（8 月下旬）。内容をご確認のうえ、税務課にご返信ください。

【対象 2 の場合】

町より調整給付金の申請書を送付します(8 月下旬)。必要事項を記入および必要書類を添付のうえ、税務課にご提出いただき申請手続きをお願いします。

※確認・申請のご案内をする時点で、町が申告などの情報を把握していない方については、「申告内容が調整給付金に未反映」「案内が届かない」場合がございます。8 月以降に申告をした方、未申告の方、その他ご不明な点がある方は、一度お問い合わせください。

町からの大切なお知らせ

新型コロナウイルス・インフルエンザ予防接種費用の一部助成

10 月より、下記のとおり新型コロナウイルス及びインフルエンザのワクチン接種費用を助成します。

	新型コロナウイルス予防接種	高齢者インフルエンザ予防接種
対象	① 65 歳以上の町民 ② 60 歳以上 65 歳未満で、一定の障がいがある町民	
助成期間 ※ 1	令和 7 年 10 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日	令和 7 年 10 月 1 日～令和 8 年 1 月 31 日
助成額 ※ 2	7,800 円	1,500 円
助成方法	医療機関で接種後、接種費用から助成額を差し引いた費用を医療機関に支払い	
持ち物	住所・氏名・年齢が確認できるもの（マイナンバーカードなど） ※対象②の方は、医師の診断書または身体障害者手帳の写しなどが必要	
その他	・接種医療機関へ直接予約してください。 ・通院や入院などによりやむを得ず町外医療機関で接種する場合は、事前申請が必要となるため、下記までご連絡ください。	
町ホームページ 二次元コード		

- ※ 1 予防接種の開始日および終了日は医療機関によって異なるため、接種医療機関にご確認ください。
※ 2 生活保護世帯は全額助成

【問い合わせ】
住民保健課健康推進グループ
☎ 73-2256

国民年金

一部免除を受けたときは
残りの保険料の納付を忘れずに！

国民年金の保険料には、本人・世帯主・配偶者の前年の所得が一定以下の場合、申請して承認されると納付が免除される制度があります。

免除される保険料には、全額免除と一部免除（4 分の 3 免除、半額免除、4 分の 1 免除）があり、一部免除を受けた場合の残りの保険料を納めていない期間は未納扱いとなりますのでご注意ください。

	免除額	保険料
全額免除	17,510 円	0 円
4 分の 3 免除	13,130 円	4,380 円
半額免除	8,750 円	8,760 円
4 分の 1 免除	4,380 円	13,130 円

【問い合わせ】
住民保健課国保グループ ☎ 73-7508

後期高齢者医療制度（高額療養費）

窓口負担割合が 2 割となる方への
配慮措置が終了します

窓口負担割合が 2 割となる方に対して、令和 4 年 10 月 1 日から実施していましたが配慮措置が、令和 7 年 9 月診療分をもって終了となります。

【配慮措置とは】

令和 4 年 10 月 1 日の施行から 3 年間（令和 7 年 9 月診療分まで）、2 割負担となる方の 1 カ月の外来医療負担増加額を 3,000 円までに抑える制度のこと（入院の医療費は対象外）。

【問い合わせ】

北海道後期高齢者医療広域連合
☎ 011-290-5601
住民保健課国保グループ
☎ 73-7508